

番号：160865

国名：エジプト

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名：小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト（第2期）中間レビュー調査（評価分析）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年12月中旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.77M/M、合計1.27M/M
- (3) 業務日数：準備期間 派遣期間 整理期間  
5日 23日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月24日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町セン  
タービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調  
達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月  
以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出につい  
て）（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しており  
ますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各  
プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月6日（火）まで  
に個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点

- ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点  
 ③語学力 18点  
 ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査（農業・農村開発、地域開発分野）
対象国／類似地域	エジプト／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エジプト・アラブ共和国（以下、「エジプト」）の農業は、増大する人口への食料供給や伝統工芸作物である綿花の輸出など、エジプトの重要産業の一つとして位置づけられており、現在も GDP の約 13%<sup>1</sup>、就業人口の約 29%<sup>2</sup>を占めている。特に、上エジプト地域<sup>3</sup>では農業セクターの就業者が約 53%に上り<sup>4</sup>、同地域の重要産業となっている。

その一方で、エジプト全人口の 21.6%を占める貧困層のうち 6 割が同地域に居住しており、農村部では 43.7%<sup>5</sup>が貧困状態に置かれている<sup>6</sup>。同地域の農業の中心地帯ともいえるミア県、アシュート県では、農家の 9 割近くが 3 フェダン（1.26ha）未満の農地しか所有していない小規模農家によって占められている<sup>7</sup>。そのため、小規模農家に対する支援は、同地域の貧困削減と発展に貢献する重要な課題である。

しかし、農産物生産を通じた所得向上には様々な課題を有している。信頼できる種子や栽培技術、病害虫の防除方法など生産面の問題に加えて、収穫・出荷までの営農資金の枯渇、販売の不確実性、仲買の多重化による収益の減少などの販売・流通上の問題のため、高い収益が期待できるものの換金作物栽培に参入する小規模農家は少ない。農家への指導を担う機関である農業土地開拓省（Ministry of Agriculture and Land Reclamation : MALR）は県、郡、村レベルまで普及員を配置しているものの、普及員の実力不足、予算不足により栽培に係る新技術や営農改善の指導、マーケティング支援が十分に行われていない。また、農協は全ての農村で組織されており、土地、建物などの財産や教育レベルの比較的高い常勤職員<sup>8</sup>を有し、農民組織としてのポテンシャルがある一方で、農家の商業活動に関する能力・経

<sup>1</sup> World Development Indicators, 2011

<sup>2</sup> Central Agency for Public Mobilization And Statistics (CAPMAS) Statistical Year Book 2012

<sup>3</sup> カイロ以南のナイル川流域地域。

<sup>4</sup> JICA「農産物流通改善を通じた上エジプト農村振興プロジェクト」ファイナルレポート、2012年、p.1

<sup>5</sup> 都市部で 21.3%、

<sup>6</sup> UNDP Egypt, Egypt Human Development Report 2010, Youth in Egypt: Building our Future (2010),

<sup>7</sup> JICA、上掲、p.66。耕作面積が 3 フェダン未満の農家はミア県で 86.6%(250,340 戸)、アシュート県で 89.2% (339,466 戸)を占める（3 フェダン未満の農家割合の全国平均は 76.5%）。さらに、1 フェダン未満の農家はミア県で 60.7%、アシュート県で 76.9%(全国平均は 53.1%)である。両県における伝統作物栽培における 1 フェダンあたりの農業所得は 6,400 エジプトポンド程度とされている。（1 エジプトポンド=13.4 円。2013 年 1 月 16 日為替レート）

<sup>8</sup> 農協には、普及員、土地所有を管理する職員、事務員などが MALR によって配置されている。この他に、加入する農民からなる理事会が設置されている。

験が不足しており、その機能を十分に担えていない。

かかる状況の下、我が国は MALR と 2013 年 12 月に R/D を締結し、これらの課題に対して、市場志向型アプローチ<sup>9</sup>に基づいた小規模農家の農業を改善するとともに、これを支援するための行政による普及システムの強化、普及員及び農協職員の能力向上を目的として技術協力プロジェクト「小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト」（以下本プロジェクト）を実施することを合意した。本プロジェクトは農業土地開拓省農業サービスフォローアップ局及び農業普及局を実施機関として、2014 年 5 月から 5 年間の予定で実施されている。

エジプトにおける市場志向型農業普及フロー<sup>10</sup>を確立するべく、対象県を 3 つのブロックに分けて順に活動を実施しており、現在 3 つめのブロックに対して活動を実施中である。活動の実施により、伝統作物から換金性の高い園芸作物へと作目を転換する農家が増えた事、また女性に対しても研修を実施したことで、新たにキノコ栽培や養鶏等を始め、収入を得られるようになるなどの変化が見られている。今後はこれまで対象とした 20 村内において対象農協が農協内の他の農民に活動を広めていくこと、および対象 20 郡の各郡農業事務所が所轄郡内の他村の農協に対して活動を広めていくことを支援する活動を実施予定である。

今回の中間レビューでは、本プロジェクト協力期間の中間時点となる 2017 年 1 月に、既存 PDM 及び活動計画に基づきプロジェクトの投入実績と（目標）達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、プロジェクトチーム、エジプト側関係者ともに評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、分析・評価するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況及び評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、他の団員が作成する報告書（案）を含めた、中間レビュー報告書（案）を取りまとめる。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2016 年 12 月中旬～12 月下旬）

#### ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）

をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

#### ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ

<sup>9</sup>小規模農家による市場ニーズに沿った作物生産と販売を通じて、農業所得の増加を目指すアプローチ。

<sup>10</sup> 普及フロー：農家と市場関係者との関係づくり、農民による市場調査、作物の選定、市場調査の結果に基づく活動計画策定、栽培技術研修等によって構成される一連のイベント及び活動。

収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エジプト側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、案件担当にメールにて提出する。
- ④国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点の既存情報に基づき、合同中間レビュー報告書、中間レビュー調査報告書の記入作業を予備的に行う。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

## （2）現地派遣期間（2017年1月上旬～1月下旬）

- ①JICA エジプト事務所等との打合せに参加する。
- ②本プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの実施手法および評価グリッドについて説明を行う。
- ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票をメールもしくはハードコピーで面接時に回収、整理するとともに本プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエジプト側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）を作成する。
- ⑥調査結果や他団員及びエジプト側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA エジプト事務所等への報告に参加する。

## （3）帰国後整理期間（2017年2月上旬～2月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）（案）を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同中間レビュー報告書（英文）
- （2）中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。  
留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空賃については、日本 - ドバイまたはドーハまたはアブダビ - カイロを計上して下さい。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は、2017年1月6日～1月28日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 市場志向型農業 (JICA)

ウ) ジェンダー (JICA)

エ) 協力企画 (JICA)

オ) 評価分析 (コンサルタント・本公示)

#### ③便宜供与内容

JICA エジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

あり (英語-アラビア語)

オ) 執務スペースの提供

なし

### (2) 参考資料

### ①案件概要

案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1200411/index.html>

### ②本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・エジプト・アラブ共和国 小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015995.html>

### ③本業務に関する以下の資料を、JICA 農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム (TEL:03-5226-8438) にて配布します。配布をご希望の方は、ご連絡ください。

- ・業務計画書（第1期）（2014年5月）
- ・業務実施契約（第1期）業務進捗報告書（2015年6月）
- ・業務計画書（第2期）（2015年7月）
- ・業務実施契約（第2期）業務進捗報告書（2016年6月）

### (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

#### ②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA エジプト事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。

#### ③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上